

農業経営基盤の強化の 促進に関する基本方針

令和8年4月

岐 阜 県

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 現状と課題

岐阜県では、日本の縮図ともいえる変化に富んだ自然条件と大消費地に比較的近い立地条件を生かして、多種多様な農業が展開されている。

岐阜や西濃などの地域では、麦、大豆、水稻といった土地利用型作物を基幹に、トマト、いちご、きゅうり等の施設野菜や、ほうれんそう、えだまめ、だいこん、にんじん等の露地野菜、かき、なし等の果樹、切りバラや鉢物等の花きが栽培されている。中濃から東濃地域にかけては、夏秋トマト、くり、花きの栽培のほか、豚や鶏の中小家畜生産と酪農が取り組まれている。

飛騨地域では、夏期の冷涼な気候を生かして夏秋トマト、夏ほうれんそう、メロン等の野菜類、もも、りんご等の果樹、夏ギク等の花きの栽培、山地を利用した肉用牛の生産、酪農が盛んである。引き続き、このような地域の特性を生かした農畜産物のブランド化を推進し、農業者の所得を確保・向上させる必要がある。

また、令和7年の農業経営体は1万5千経営体となり、令和2年に比べ29%減少している。一方で、認定農業者や新規就農者等の担い手づくりを進めてきた結果、地域農業の中心を担う経営体数（認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者の計）は、令和6年に3,058経営体となり、令和元年に比べ12%増加している。1経営体あたりの経営耕地面積は2.0haとなり、令和2年に比べ33%増加し、経営規模の拡大も着実に進展している。

基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は77%となっており、令和2年に比べ3ポイント減少したが、基幹的農業従事者の平均年齢は70歳を超えており、今後高齢化に伴う離農者の増加が懸念され、認定農業者の育成や新規就農者の育成・確保を引き続き進める必要がある。

さらに、頻発する自然災害や資材価格の高騰、鳥獣被害など農業経営を取り巻く環境も厳しさを増す中、食料安全保障や環境負荷低減など持続可能な農業への取り組みが喫緊の課題となっている。このため、スマート農業などの新技術や新品目の導入などにより経営環境の変化にも対応できる経営体の育成、新規就農者の早期経営安定と認定農業者への移行を進める必要がある。

一方、令和7年3月までに県内の市町村が策定した10年後の地域農業の姿を描く「地域計画」において、県内の地域計画区域内の農用地等のうち、10年後の農業を担う者が位置付けられていない農地面積の割合は43%に上る（平坦地域29%、中山間地域55%）。今後急激に農業人口が減少するなか、地域計画のブラッシュアップに向けた取り組みを通じて、副業・兼業、企業参入等の多様な主体の参画促進に加え、従来の担い手への農地の集積・集約化等を促進し、農地利用の効率化により生産性を高め、地域全体で総合的な農地利用の最適化を図る必要がある。

<総農家数、経営耕地面積等の推移>

	令和2年	令和7年
農業経営体数	21,015経営体	14,991経営体
個人経営体	20,179経営体	14,172経営体
団体経営体	836経営体	819経営体
法人経営体	675経営体	718経営体
経営耕地のある経営体数	21,015経営体	14,783経営体
経営耕地面積	31,712ha	29,989ha
1経営体あたり耕地面積	1.5ha	2.0ha
基幹的農業従事者	21,064人	13,801人
平均年齢	70.9歳	70.1歳
65歳以上の割合	80%	77%

(農林業センサス)

<中心農業経営体の推移>

	令和元年	令和6年
中心農業経営体数	2,740経営体	3,058経営体
認定農業者数	2,209経営体	2,165経営体
認定新規就農者数	238経営体	211経営体
基本構想水準到達者	225経営体	613経営体
集落営農	68経営体	69経営体

(県農政部調査)

<新たな担い手育成者数の推移>

	令和4年	令和5年	令和6年	3か年の計
新規就農者数	74人	64人	54人	192人
雇用就農者数	249人	268人	330人	847人
定年帰農者数	147人	130人	205人	482人
農業参入法人	6法人	8法人	3法人	17法人

(県農政部調査)

2 基本目標

農業・農村を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたって、農業の営みを継続し、農村の暮らしを受け継いでいくために、令和8年3月に策定した「ぎふ農業活性化基本計画」において、今後の食料・農業・農村の政策の方向性を定めた4つの基本方針「新たな担い手の確保」「潜在力をフル活用した生産強化」「新たな流通ルートの開拓、販路拡大」「安心できる農畜水産業と農村の環境整備」に基づき、施策を講じることとする。

特に「新たな担い手の確保」、「潜在力をフル活用した生産強化」において、効率的かつ安定的な農業経営体（他産業並の労働時間で他産業従事者と遜色のない所得を達成する経営体）及び意欲ある新規就農者を育成・確保するための的確な施策を講じていくこととする。

(1) 育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の所得水準及び労働時間

産業としての農業を振興するため、効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営が地域における農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することを目指す。

具体的には、他産業従事者の労働実態や優良な農業経営の事例をふまえ、効率的かつ安定的な農業経営体の所得水準及び労働時間の目標を以下のとおりとする。

年間総労働時間	主たる従事者1人あたり おおむね1,600～2,000時間
年間農業所得	主たる従事者1人あたり おおむね400～500万円

(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の所得水準及び労働時間

育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の年間総労働時間（主たる従事者1人あたりおおむね1,600～2,000時間）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の年間農業所得目標のおおむね4割以上）を目標とする。

(3) 効率的かつ安定的な農業経営体及び意欲ある新規就農者を育成・確保するための施策

①効率的かつ安定的な農業経営体を育成・確保するための施策

ア 生産拡大を担う経営体への支援

- ・農地中間管理機構や農業委員会、農業協同組合等と連携し、地域計画

のブラッシュアップと実現に向けた活動の支援により、将来の受け手への農地の集積・集約化を推進する。

- ・集落営農組織等の地域計画に位置付けられた者を対象に、生産基盤の強化に向けた、農業用機械・施設の整備を支援するとともに、ぎふアグリチャレンジ支援センターに配置する税理士等の専門家派遣を通じて経営体質の強化を促進する。
- ・農業法人等の経営発展に向け、民間の人材紹介事業者と連携し、多様な人材（専門、副業・兼業、マイクロワーク人材、外国人材等）の活用を促進し、併せて職場環境の改善を支援する。
- ・自然災害や価格低下などによる収入減少に備えるため、関係機関と連携して、農業共済や収入保険の積極的な加入を促進する。

イ スマート農業など省力化生産への転換促進

- ・スマート農業機器を活用した新たな生産方式への転換や、AIやセンサーデータを活用した生産の効率化など、スマート農業技術を生かした省力化生産により、労働負担の軽減による経営の持続性を高める取組を推進する。
- ・スマート農業機械の共同利用等によるコスト低減やデータ活用型農業に取り組む産地の基盤づくりやデータ分析できる人材の育成を推進し、産地全体の所得向上を目指す。

ウ ほ場の集約化に向けた大区画化・汎用化

- ・担い手への農地の集約化等により生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携し、地域計画を踏まえた区画拡大や大区画化を推進する。
- ・省力化や省人化に向けたスマート農業機器の導入に適した基盤整備や、麦・大豆・園芸作物等の生産拡大を図るため、暗渠排水や基幹排水路の整備を推進する。

②意欲ある新規就農者を育成・確保するための施策

ア 就農ルートの充実、経営継承の推進

- ・就農・就業ポータルサイト「ぎふっ晴れ」の内容を充実するとともに、楽しく儲かる農業の姿や就農支援策等をSNSで情報発信するなど、農業に関心のある方の就農意欲を喚起するためのプロモーション活動を強化する。

- ・従来からの就農希望者に加え、アグリパークから本格的な農業へステップアップする方を対象に、ぎふアグリチャレンジ支援センターや市町村、農業協同組合等と連携し、相談から就農、定着まで一貫した伴走支援を行う。
- ・新規就農者の初期投資の負担を軽減するため、リタイヤする担い手の農地や生産施設・資材に加え、技術やノウハウも包括的に引き継ぐ「居抜き型」の経営継承を推進するため、経営移譲を希望する農家の情報をぎふアグリチャレンジ支援センターに一元集約し、継承希望者とのマッチングを実施する。併せて、継承する施設の改修整備等を支援する。
- ・多様な就農ニーズに対応するため、就農研修拠点やあすなろ農業塾で使用する研修施設の再整備を支援する。

イ 農外企業・サービス事業体の参入促進

- ・地域計画において担い手不足が顕在化した市町村を対象に、農地の調整など受け入れに係る地域の合意形成を促す。また、農業参入に意欲的な企業との個別相談を通じて、営農計画の策定から地域とのマッチングまでを一貫して支援する。
- ・農業や地域貢献に関心の高い建設事業者の農業参入を促進する。
- ・省力生産への転換に必要なスマート農業機械等の導入支援やこれら機械を用いて農作業を支援するサービスを行う事業者（農業支援サービス事業体）の育成を推進する。

第2 効率的かつ安定的な農業経営（モデル営農類型）の基本的指標

1 標準的モデル営農類型

<平坦地域>

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
水田農業 (個別経営体)	1人	2人	26.5ha 主食用米 12ha 加工用米 4.5ha 小麦 10ha	トラクター 自脱型コンバイン 直進アシスト機能付田植機 乗用管理機 ロータリーシーダー
水田農業 (組織経営体)	4人	5人	65ha 主食用米 28ha 加工用米 17ha 小麦 10ha 大豆 10ha	トラクター 直進アシスト機能付田植機 ロータリーシーダー 乗用管理機 自脱型コンバイン 大豆用コンバイン
いちご	1人	3人	0.32ha 高設栽培 0.32ha	パイプハウス 育苗ハウス 高設ベンチ 暖房機 光合成促進機 予冷庫 環境制御機器
だいこん+ えだまめ	2人	4人	3.85ha だいこん トンネル 2ha 露地 0.25ha えだまめ トンネル 0.8ha 露地 0.8ha	トラクター 管理機 動力噴霧器 土壌消毒機 マルチャー 予冷庫 洗浄機 脱莢機 選別機

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
えだまめ＋ 冬春ほうれん そう	2人	4人	3ha えだまめ トンネル 1ha 露地 1ha ほうれんそう 秋作 0.5ha 冬作 0.5ha	トラクター 管理機 動力噴霧器 土壌消毒機 マルチャー 脱莢機 選別機 袋詰め機 予冷庫
にんじん＋ かぶ	2人	2人	4.6ha 春夏にんじん 2.5ha 冬にんじん 1.5ha 春かぶ 0.3ha 秋かぶ 0.3ha	トラクター 収穫機 管理機
冬春トマト (土耕)	1人	4人	0.5ha	プラスチックフィルムハウス 暖房機 管理機 動力噴霧器 トラクター 環境制御機器
冬春トマト (ポット耕)	1人	8人	0.6ha	プラスチックフィルムハウス ポット耕栽培システム 暖房機 動力噴霧器 高所作業車 環境制御機器
きゅうり	1人	3人	0.6ha 抑制 0.3ha 半促成 0.3ha 延べ栽培面積 0.6ha	プラスチックフィルムハウス 暖房機 トラクター 管理機 動力噴霧器 小型自動選果機

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
鉢花	1人	10人	0.8ha オステオスペルマム 0.1ha ポットカーネーション 0.15ha フランネルフラワー 0.15ha カレンジュラ 0.1ha ユリオプスデージー 0.2ha ローダンセマム 0.1ha	耐候性ハウス パイプハウス 暖房機 自動灌水装置
養液切りバラ	1人	3人	0.3ha	プラスチックフィルムハウス ロックウール養液栽培システム
かき	1人	3人	2.3ha 早秋 0.3ha 富有 1.5ha 太秋 0.5ha	スピードスプレーヤー 高所作業車 草刈機 高圧洗浄機
なし	1人	4人	1.5ha	スピードスプレーヤー なし棚 運搬車 集出荷・直売所 乗用草刈機・草刈機 開葯器・葯採取器
茶	1人	2人	7ha	乗用型摘採機 裾刈機 中耕機 肥料散布機 防霜ファン 乗用型防除機

< 中山間地域 >

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
水田農業 (個別経営体)	1人	2人	15ha 主食用稲 8ha 飼料用稲 7ha 農作業受託 15ha	トラクター 直進アシスト機能付田植機 自脱型コンバイン
水田農業 (組織経営体)	2人	4人	30ha 主食用稲 15ha 飼料用稲 15ha 農作業受託 30ha	トラクター 直進アシスト機能付田植機 自脱型コンバイン スパイダーモア
夏だいこん	2人	3人	5ha トンネル 2ha 露地 3ha	トラクター サブソイラー ディスクプラウ 洗浄機 乗用管理機
夏ほうれんそ う	1人	11人	1ha 年 4.6 作 延べ栽培面積 4.6ha	パイプハウス 自動袋詰め機 トラクター 真空播種機 土壌消毒機 動力噴霧器 収穫機 予冷庫 管理機
夏秋トマト	1人	2人	0.6ha	パイプハウス トラクター ロボットスプレーカー 管理機 動力噴霧器 運搬車
高冷地切り花	1人	3人	0.5ha トルコギキョウ	パイプハウス トラクター 予冷庫 管理機 動力噴霧器

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
くり	1人	3人	2.5ha	トラクター 管理機 動力噴霧器
りんご+もも	1人	4人	1.1ha りんご 0.75ha もも 0.35ha	スピードスプレーヤー 乗用モア 高所作業台車 自走式運搬車 予冷库
夏秋いちご	1人	3人	0.18ha	パイプハウス 管理機 動力噴霧器 トラクター
夏秋トマト+ 冬春いちご	1人	2人	0.25ha	(夏秋トマト) パイプハウス 運搬車 トラクター 管理機 動力噴霧器 (冬春いちご) 養液システム 暖房機 光合成促進草地

<畜産>

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
酪農	1人	1人	経産牛 40頭 トウモロコシ 3.8ha 混播牧草 8.3ha	畜舎 堆肥処理施設 搾乳ユニット自動搬送装置 哺乳ロボット 牛群監視システム 草地管理機械一式（共同利用）

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
肉用牛（和牛） 一貫	1人	2人	繁殖雌牛 60頭 肥育牛 100頭 混播牧草 7.7ha ソルガム 0.9ha イタリアライグラス 1.2ha	繁殖牛舎 肥育牛舎 パドック 堆肥処理施設 自動給餌機 哺乳ロボット 牛群監視システム 草地管理機械一式は共同利用
肉用牛（和牛） 肥育	1人	2人	肥育牛 200頭	肥育牛舎 堆肥処理施設 自動給餌機 牛群監視システム 餌寄せロボット
肉用牛（和牛） 繁殖	1人	1人	繁殖雌牛 60頭 混播牧草 7.7ha ソルガム 0.9ha イタリアライグラス 1.2ha	繁殖牛舎 育成牛舎 パドック 堆肥処理施設 給餌車 自動給餌機 哺乳ロボット 牛群監視システム 草地管理機械一式は共同利用
養豚一貫	1人	1人	母豚 120頭 常時飼養頭数 1,200頭	分娩豚舎 繁殖豚舎 離乳育成豚舎 肥育豚舎 導入隔離豚舎 堆肥処理施設 自動給餌機
採卵鶏	1人	8人	成鶏めす常時飼養羽数 50,000羽	成鶏舎 自動給餌機 堆肥処理施設 プレハブ冷蔵庫 洗卵機

2 経理等管理の方法

効率的かつ安定的な経営を育成するため、規模拡大による収入の増加だけでなく、コスト管理を徹底し、経費の節減を図るなど、経営管理の合理化を進める。

そのために、複式簿記の利用や専門家の活用など経営管理方法の改善を図り、数値に基づいた経営分析・診断を行うことで、経営の効率化や生産性の向上を推進する。

また、優遇税制や各種助成制度を活用し、所得向上が進められるよう関係機関と連携して情報提供等の支援を行う。

一方で、資金調達力、販売面での信頼性、税制上の有利性、経営の円滑な継承、新規就農者の受け皿等の利点を有する農業経営の法人化を推進し、経営と家計の分離や分業化・組織体制の強化を図る。

3 農業従事の態様等

法人経営においては雇用導入の促進のため、就業規則の作成、休日制・給料制の実施、社会保険制度への加入など福利厚生制度の普及に努める。

個別経営においては、家族経営協定の締結に基づく休日制や給料制の導入、農業者年金の加入等による福利厚生の向上を推進する。

また、人口減少や高齢化の進行により、農業分野においても人材不足が深刻化しており、農業経営者のニーズに合わせた多様な人材（専門、副業・兼業、マイクロワーク人材等）や、技能実習制度・特定技能制度による外国人などの多様な人材の確保・活用を促進する。併せて、働いてもらいやすい環境整備の推進を図る。

第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営（青年モデル営農類型）の基本的指標

1 標準的青年モデル営農類型

<平坦地域>

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
いちご	1人	1人	0.16ha 高設栽培 0.16ha	パイプハウス 育苗ハウス 高設ベンチ 暖房機 光合成促進装置 予冷庫 環境制御機器
えだまめ＋ 冬春ほうれん そう	1人	2人	1.3ha えだまめ トンネル 0.3ha 露地 0.6ha ほうれんそう 秋作 0.2ha 冬作 0.2a	トラクター 管理機 動力噴霧器 土壌消毒機 マルチャー 脱莢機 選別機 袋詰め機 予冷庫
にんじん＋ かぶ	2人	2人	2.9ha 春夏にんじん 1.5ha 冬にんじん 1ha 春かぶ 0.2ha 秋かぶ 0.2ha	トラクター 収穫機 管理機
冬春トマト (土耕)	1人	1人	0.2ha	プラスチックフィルムハウス 暖房機 管理機 動力噴霧器 環境制御機器

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
冬春トマト (ポット耕)	1人	4人	0.3ha	プラスチックフィルムハウス ポット耕栽培システム 暖房機 動力噴霧器 高所作業車 環境制御機器
きゅうり	1人	0人	0.2ha 抑制 0.1ha 半促成 0.1ha 延べ栽培面積 0.2ha	プラスチックフィルムハウス 暖房機 かん水施設 管理機 動力噴霧器 環境制御機器
鉢花	1人	6人	0.25ha フラネルフラワー 0.15ha ロータレンセム 0.05ha カレンデュラ 0.05ha	パイプハウス 暖房機 動力噴霧器 ポッティングマシン
かき	1人	1人	1.2ha 早秋 0.1ha 富有 1ha 太秋 0.1ha	スピードスプレーヤー 運搬車 刈払機 高圧洗浄機
なし	1人	2人	0.5ha	集出荷・直売所 なし棚 スピードスプレーヤー 運搬車 乗用草刈機・草刈機 開葯器・葯採取器 重量判別機

< 中山間地域 >

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
水田農業 (個別経営体)	1人	1人	5.5ha 主食用稲 3.0ha 飼料用稲 2.5ha 農作業受託 13ha	トラクター 直進アシスト機能付田植機 自脱型コンバイン
夏ほうれんそ う	1人	3人	0.5ha 年4.2作 延べ栽培面積 2.1ha	パイプハウス 自動袋詰め機(中型) トラクター 真空播種機 土壌消毒機 動力噴霧器 収穫機 予冷庫 管理機
夏秋トマト	1人	1人	0.3ha	パイプハウス トラクター ロボットスプレーカー 管理機 動力噴霧器 運搬車 灌水装置一式
高冷地切り花	1人	2人	0.25ha トルコギキョウ	パイプハウス トラクター 予冷庫 管理機 動力噴霧器
りんご+もも	1人	2人	0.8ha りんご 0.5ha もも 0.3ha	スピードスプレーヤー 乗用モア 高所作業台車
夏秋いちご	1人	2人	0.12ha	パイプハウス 管理機 動力噴霧器 トラクター

<畜産>

営農類型	従事者数		経営規模	主な資本装備等
	基幹	補助		
酪農	1人	1人	経産牛 40頭 トウモロコシ 3.8ha 混播牧草 8.3ha	畜舎 堆肥処理施設 搾乳ユニット自動搬送装置 哺乳ロボット 牛群監視システム 装置管理機械一式（共同利用）
肉用牛（和牛） 一貫	1人	1人	繁殖雌牛 60頭 肥育牛 100頭 混播牧草 7.7ha ソルガム 0.9ha イタリアライグラス 1.2ha	繁殖牛舎 肥育牛舎 パドック 堆肥処理施設 自動給餌機 哺乳ロボット 牛群監視システム 装置管理機械一式（共同利用）
肉用牛（和牛） 肥育	1人	0.8人	肥育牛 110頭	肥育牛舎 堆肥処理施設 自動給餌機 餌寄せロボット 牛群監視システム
肉用牛（和牛） 繁殖	1人	0.55人	繁殖雌牛 60頭 混播牧草 7.7ha ソルガム 0.9ha イタリアライグラス 1.2ha	繁殖牛舎 パドック 堆肥処理施設 給餌車 哺乳ロボット 牛群監視システム 装置管理機械一式（共同利用）
採卵鶏	1人	3人	成鶏めす常時飼養羽数 15,000羽	成鶏舎 堆肥処理施設 洗卵機 プレハブ冷蔵庫

第4 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

これまでの、就農から定着まで一貫した岐阜県方式の就農支援をベースに、アグリパークから本格農業参入へステップアップする方を新たに対象に追加するとともに、初期投資の負担軽減に向けた「居抜き型」の経営継承の取組を強化するなど、就農ルートの充実等を進める。また、地域の農地を守る新たな担い手確保に向け、企業の農業分野への参入促進などに取り組む。

2 農業経営・就農支援センターの設置と機能

農業を担う者の確保及び育成を図るための機能を担う拠点（農業経営・就農支援センター）として、ワンストップ農業支援窓口である「ぎふアグリチャレンジ支援センター」（一般社団法人岐阜県農畜産公社）を位置付け、同センターを軸としながら、関係機関が一体となって、就農希望者及び雇用就農者など対象とした就農サポート活動及び、経営改善に意欲的な農業経営者を対象とした農業経営サポート活動を行う。

具体的には、ぎふアグリチャレンジ支援センターにおいて、以下の業務を主に行うこととする。

- ① 農業を担う者の確保・育成を図るための情報発信・広報活動
- ② 経営管理の合理化その他の農業経営の改善、農業経営の法人化や委託を受けて農作業を行う組織の設立等に関する相談対応、専門家派遣、啓発活動
農業経営の計画的な継承のための啓発活動、相談対応
- ③ 就農等希望者などの新たに農業を担う者、その他関係者からの相談対応、必要となる情報の提供、希望に応じた就農先の紹介・調整
- ④ 民間人材紹介事業者と連携し、農業経営者のニーズに合わせた多様な人材の確保・活用を促進し、地域農業を牽引する農業経営者の経営強化を支援

なお、就農サポート活動においては、地域就農支援協議会、就農応援隊と連携し、必要な情報を共有するとともに、相談・研修・就農・定着まで一貫した就農支援を実施する。

農業経営サポート活動においては、市町村、関係団体（農業系、商工系）、専門家（中小企業診断士など）と連携する体制を構築し、伴走型により必要な指導・助言など実施する。

また、参入サポート活動においては、県・国・金融機関及び農地中管理機構と連携し、参入に関する相談対応、及び参入候補市町村等との調整・紹介を行う。

第5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

効率的かつ安定的な農業経営体への農用地の集積、特に面的にまとまった形での利用集積（面的集積）を促進するため、関係機関及び関係団体との連携を確保し、地域計画推進事業及び農地中間管理事業等の農地流動化施策を活用し、下記の目標に向け、担い手への農用地の利用集積を推進する。

併せて、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、将来の農用地利用を明確化した地域計画の実現に向けて、県、市町村、農業委員会、農地中間管理機構、農業協同組合などの関係団体が一体となって、農用地の利用調整等に取り組み、分散錯圃の状況を解消し、担い手の農用地の連担化による団地面積の増加を図る。

また、中山間地域や担い手不足の地域では、地域農業の維持・発展に重要な役割を果たす中小・家族経営などの多様な農業者や、企業の農業参入による農用地の確保・有効利用も併せて進める。

効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積率目標

現在（令和6年度）	目標（令和17年度）
43.4%	60.0%

第6 効率的かつ安定的な農業経営を育成するために必要な事項

効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が営む農用地の利用集積率目標を達成するため、関係各課、農業関係試験研究機関、農林事務所等県内の指導体制を整備し、地域計画推進事業及び農地中間管理事業等を柱とした農業経営基盤の強化を促進するための措置を講ずる。

さらに、これらの措置が効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保に効果的に結びつくよう、認定農業者及び認定新規就農者制度の普及推進を図る。

1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

(1) 地域計画推進事業の推進

市町村が、地域農業を担う者等との協議の結果を踏まえ、農地集積による規模拡大や集約化により生産性を高め、個々の農地だけでなく、地域全体で農地の適切な利用が図れるよう、市町村の地域計画推進事業の適切な運用を支援する。特に、将来の受け手が位置付けられていない地域については、市町村が地域の意向を把握・調整し、地域内外からの新たな担い手の確保に取り組むもの

とする。

また、地域農業の将来のあり方や目指すべき将来の農用地利用の姿である目標地図を含めた地域計画の実現に向け、農地中間管理機構を通じた農用地の利用権の設定等を促進する必要がある。

そのため、県をはじめ、岐阜県農畜産公社や岐阜県農業会議などの関係団体で構成する県レベルの協議会を設置し、地域計画の実現やブラッシュアップに向けた巡回指導などを実施する支援策を講ずる。

(2) 農用地利用改善事業の推進

効率的かつ安定的な経営体への農用地の利用集積を進めるため、関係機関と連携して地域での話し合いによる合意形成を推進し、必要に応じ農用地利用改善団体の設立を支援する。

また、担い手不足が深刻な地域の農用地利用改善団体にあっては、関係者の合意の下に、地区内農用地の受け手となる特定農業法人や特定農業団体の設立を促進する。

(3) 農業経営改善計画の作成支援

市町村、農業委員会、農業協同組合、ぎふアグリチャレンジ支援センター、農林事務所等関係機関・団体と連携し、効率的かつ安定的な経営体を育成するための農業経営改善計画の作成指導を行い、その達成に必要な生産方式の効率化、技術の向上及び経営の合理化を推進する。

また、農業経営基盤強化資金等の有効な低利融資事業の普及啓発、労働環境及び福利厚生等農業従事の態様の改善のための指導研修を積極的に行う。

なお、農業経営改善計画の期間を満了する認定農業者に対しては、その経営の更なる向上に資するため、当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成指導等を重点的に行う。

(4) その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事項

効率的かつ安定的な経営体への農用地の集積や農業生産基盤の整備等の施策を通じ耕作放棄を抑制するとともに、遊休農地の復旧・活用を進めることにより農用地の保全・有効利用に努める。

そのほか、委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業、農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の育成及び確保を促進する事業、その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業については、各地域の特性を踏まえてその地域に適した事業を主体とした重点的・効果的な実施を図る。

2 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律101号）第4条の規定により農地中間管理機構に指定された一般社団法人岐阜県農畜産公社は、農業経営の規模の拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内で、農業経営基盤強化促進法第7条に規定する事業を行う。

- ア 農用地等を買入れて、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業
- イ 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付けを行う事業
- ウ 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対し農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、及びその現物出資に伴い付与される持分又は株式を当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業
- エ アに掲げる事業により買入れた農用地等を利用して行う、新たに農業経営を営もうとする者が農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業